

第37回

社会福祉実践家のための 臨床理論・技術研修会 報告書

目次

巻頭言	社会学部附属研究所 相談・研究部門主任 新保美香	1
1.	第37回（2023年度）実施要項	2
2.	研修会内容	2
	〈テーマ〉LGBTQなど性の多様性を尊重したソーシャルワーク実践に向けて	
	〈第1部〉	3
	〈講演〉「LGBTQ等多様性を尊重したソーシャルワーク実践とは？」	3
	認定NPO法人 ReBit 代表理事 薬師実芳	
	〈ミニ講演〉「“私たち”には言葉が必要である」	5
	明治学院大学 准教授 宮崎理	
	〈質疑応答とトークセッション〉	7
	〈第2部〉	7
	〈小グループでの演習と全体シェア〉	12
	〈まとめ・おわりの言葉〉	15
	明治学院大学 准教授 平澤恵美	
3.	参加者の基本属性・アンケート結果	16

2024年3月

明治学院大学社会学部附属研究所

巻 頭 言

明治学院大学社会学部附属研究所
相談・研究部門主任 新 保 美 香

本年度の、「第37回社会福祉実践家のための臨床理論・技術研修会」は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行し、基本的感染対策の考え方が変化したことに伴い、3年ぶりに対面により実施することができました。オンラインによる研修の機会が広がり、学びの方法や機会が豊かになったことは、コロナ禍におけるひとつの賜であったと受け止められます。しかしながら、ソーシャルワークにかかわる実践家にとって、研修会は、単に、知識や技術を習得するだけにとどまらず、自らを育てていくうえで重要な場です。こうした意味で、講師の想いの熱量を五感で受け止めながら学べること、そこで感じ考えたことを顔の見える安心した環境の中で参加者同士が共有できること、休憩時間や研修終了後に、それぞれの日頃の実践での経験をわかちあい、新たなつながりを構築できることなど、対面実施ならではの研修会の意義を、あらためて実感できた機会となりました。

今年度は、「LGBTQなど性の多様性を尊重したソーシャルワーク実践に向けて」をテーマに、日本初のLGBTQフレンドリーな就労移行支援事業所を運営する認定NPO法人ReBit代表理事である薬師実芳先生、そして、本学社会福祉学科准教授の宮崎理先生をお迎えして、ご講演いただきました。そして、それを受けて、質疑応答とトークセッション、小グループでの演習を行い、そこでの気づきを全体で共有していくプログラムを通じて、講師と参加者、そして参加者同士が相互に学び合う充実した時間を過ごすことができたものと思います。

薬師先生には、性の多様性を尊重するソーシャルワーク実践を実現するために必要な視点や姿勢を、当事者の方々が経験されている現実をふまえて、大変わかりやすくお話いただきました。宮崎先生は、「“私たち”には言葉が必要である」というテーマで、ソーシャルワーカーのあり方を問う真摯なメッセージを届けてくださいました。その後の質疑応答やトークセッションは、薬師先生と宮崎先生お二人の日頃からのパートナーシップがある中でこそ紡ぎ出された対話の時間であり、両先生の想いのこもったお話が心に響きました。

本報告書は、その場に参加できなかったみなさまにも、お二人の講師のメッセージとともに、どのような気づきや学びがもたらされた研修会であったか、お伝えできるように編まれています。研修に参加されたみなさまも含め、本報告書を、自らを振り返り、社会福祉実践家として何ができるか問いなおす一助としていただければ幸いです。最後に、薬師実芳先生、宮崎理先生、参加して下さったみなさまに、深く感謝申し上げます。

1. 「第37回社会福祉実践家のための臨床理論・技術研修会」実施要項

テーマ **LGBTQなど性の多様性を尊重した
ソーシャルワーク実践に向けて**

日時 2023年12月2日（土） 13:00～16:00

場所 明治学院大学白金キャンパス

その他 参加費無料

〈企画主旨〉

LGBTQの人びとに対する排除や抑圧の現実には挑戦することは、ソーシャルワークの重要なミッションのひとつです。これは、あらゆる分野で実践するソーシャルワーカーに関する事柄です。本研修では、日本初のLGBTQフレンドリーな就労移行支援事業所を運営する認定NPO法人ReBit代表理事の薬師実芳氏をお招きし、性の多様性とは何か、性の多様性を尊重したソーシャルワークとは何かを学びます。

本研修を通じて、性の多様性が尊重される社会を実現するために、ソーシャルワーカーには何ができるのかを参加者のみなさんと共に考えていきたいと思えます。

2. 研修会内容

〔第1部〕

〈講演〉「**LGBTQ等多様性を尊重したソーシャルワーク実践とは？**」
認定NPO法人ReBit 代表理事 薬師実芳

〈ミニ講演〉「**“私たち”には言葉が必要である**」
明治学院大学 准教授 宮崎理

〈質疑応答とトークセッション〉

〔第2部〕

〈小グループでの演習と全体シェア〉

〈まとめ・おわりの言葉〉 明治学院大学 准教授 平澤恵美

第37回社会福祉実践家のための臨床理論・技術研修会 第1部 講演 <要旨>

LGBTQ等多様性を尊重したソーシャルワーク実践とは？

認定NPO法人ReBit 代表理事
薬師実芳

講演のはじめに、薬師先生から参加者に向けて、「私が相談窓口に残った場合、支援者としてどのような見立てをしますか？」という投げかけがありました。

講演は1. LGBTQとは、2. LGBTQの現状と困難、3. ケース検討の順に進みました。

1. LGBTQとは、では、セクシュアリティの4要素（①性自認、②からだの性、③性的指向、④性表現）を踏まえたうえで、SOGIやLGBTQについて説明していただきました。

2. LGBTQの現状と困難では、LGBTQは子ども期から大人期、そして高齢期にわたって、困難な状況に置かれていることが具体的な声とともに説明されました。

たとえば、子ども・若者期では「17歳で親にカミングアウトしたら『出ていけ』と言われ、家にいられず、いろんな場所を転々とした」。高齢期では「介護サービスや医療機関で、性自認とは異なる『おじいちゃん』として扱われることが辛い」といった当事者の声が紹介されました。

また、LGBTQであること自体は病気や障害ではありませんが、LGBTQの人びとは精神疾患や生活困窮におけるハイリスク層であり、福祉サービス対象者も多く存在すること、それにもかかわらずLGBTQの人びとの78%が福祉サービスの利用時に困難やハラスメントを経験しており*1、安全に利用できていない現状などが取り上げられました。

3. ケース検討では、一つの事例について、参加者各自で主訴及び支援方針を5分間検討しました。支援者の無理解や決めつけによって、LGBTQの人びとが福祉制度を利用できない事態に陥らないよう、いくつかのポイントからお話いただきました。

まず、LGBTQの人びとからの相談であれば、セクシュアリティにかんする困りごとが主訴であると決めつけられてしまうことがあります。傾聴し、社会資源を共に探し、自己決定をサポートすることは、他の支援と変わらず大切なことだとお話がありました。

また、セクシュアリティを伝えずに困りごとについて相談できるのではと言われることがありますが、そうではありません。困りごととセクシュアリティはつながっていることが多く、セクシュアリティを含め安心して相談できる環境づくりが必要であることを強調されました。

その他、SOGIハラ*2も暴力であるという認識を持つこと、アウティング*3に注意すること、それを防ぐために相談者にどの程度、情報を共有して良いのかを確認することなど、具体的

にお話いただきました。

情報提供としては、LGBTQとハウジングに取り組む団体として、「LGBTQハウジングファーストを考える会・東京」などの紹介がありました。

最後に、「LGBTQであってもなくても安心して支援が受けられるように、見えていない『ちがひ』も想定したソーシャルワークが大切」と締めくくられました。

- *1 認定NPO法人ReBit, 2023, 「LGBTQ医療・福祉調査2023」
- *2 SOGIハラ……性的指向や性自認に関するハラスメントのこと
- *3 アウティング……本人の同意なく性的指向や性自認などを暴露すること

(文責 森 香苗)

薬師 実芳

認定NPO法人ReBit代表理事/社会福祉士

1989年、神奈川県出身。早稲田大学大学院教育学研究科修了。

自身もトランスジェンダーであることから、LGBTQを含めた全ての子どもがありのまま大人になれる社会を目指し、20歳でReBitを設立。

行政/学校/企業等でLGBTやダイバーシティに関する研修実施、LGBTQへキャリア支援提供、国内最大級のダイ

バーシティと就労に関するキャリアフォーラム“DIVERSITY CAREER FORUM”の開催等を行う。また、日本初となるLGBTQかつ精神・発達障害がある人たちを主対象とした就労移行支援事業所（障害福祉サービス）「ダイバーシティキャリア」を設立。また、世田谷区、新宿区をはじめ行政で検討委員を務め、山形大学、九州大学で非常勤講師を経験。

青少年版国民栄誉賞と言われる「人間力大賞」受賞、世界経済フォーラム（ダボス会議）が選ぶ世界の若手リーダー、グローバル・シェーパーズ・コミュニティ選出、オバマ財団が選ぶアジア・パシフィックのリーダー選出。共著に『LGBTってなんだろう？』『教育とLGBTIをつなぐ』『トランスジェンダーと職場環境ハンドブック』等がある。



認定NPO法人 ReBit

ホームページ

<https://www.rebitlgbt.org/>



ダイバーシティキャリア
(就労移行支援事業所)

ホームページ

<https://diversitycareer.org>



“私たち”には言葉が必要である

明治学院大学 准教授

宮崎 理

宮崎先生は講演のタイトル（“私たち”には言葉が必要である）について、語るのをやめたくないし、誰かの呼びかけに回答する言葉を発することでつながっていきたく、とその思いを話されました。今日、性の多様性が尊重されつつあるような感覚があるかもしれないが、それは錯覚に過ぎないと断言され、次のようなLGBTQをめぐる社会の実態を紹介されました。LGBTQの68%がいじめを経験し、48%が過去1年間に自殺を考えたことがあり、41%が過去10年間で精神疾患を経験し、48%が生活困窮を経験した、と報告されているとのこと。つまり、セクシュアル・マイノリティの人々は生きにくさを感じているレベルではなく、生きることを断念させられたり、生きるに値しないと思わされたりする現実があるということです。こうした現実について語ることにより、セクシュアル・マイノリティを存在しないことにせず、このような社会を変革するために、ソーシャルワークは言葉を獲得していく必要があると明言されました。

まず、セクシュアル・マイノリティをめぐる問題の核心は、ヘテロセクシュアルなどの性の規範が支配的であることにあり、その権力作用を問わなければならない、と話されました。そもそもソーシャルワークは、人びとの生存を可能にするための条件を社会的に整える営みの一端を担ってきました。その営みとは、住まい、食料、労働、医療、教育、表現の自由などを平等主義的に提供することなどです。それは資源の分配にかかわることであり、極めて政治的な実践であるということです。たとえば、同性カップルの人びとが婚姻制度の枠組みから排除されていることは、単に好きな人と一緒に居続けられないということではありません。住まいを確保したり、相手の扶養に入ったり、相続の権利を有したりすることができないという現実があるのです。これらに象徴されるように、セクシュアル・マイノリティがさまざまな社会福祉サービスにアクセスすることを阻害されている現実、社会全体の構造的な問題であると指摘されました。また、ソーシャルワーカーは、何が自分たちの専門性を担保するのが不透明で不安に駆られがちという側面があることを説明されました。そのような状況の中で、ソーシャルワークには「行政的な言説との一体化」が見られると警告されました。ソーシャルワーク自身が行政と一体になって行ってきた排除や抑圧に挑戦し、自分自身の言葉を持たなければ自律的な実践はできないと注意喚起されました。

次に、その自分自身の言葉とはどこから来るのかと投げかけられました。宮崎先生は、2つの責任について説明されました。1つは構造的な責任です。強固に存在する性の規範のもと

質疑応答

宮崎先生：

今日の研修会に直接的な関連はないけれども、パレスチナの圧倒的な現実を前にしたときに、自分は研究者として書いたり喋ったりしてきた言葉が無になるような感覚を覚えました。

質問1

日本は海外と比較してLGBTQ関連のことが遅れていると聞きましたが、進んでいる国はありますか？

薬師先生：

おっしゃる通り、日本はG7で唯一同性同士が婚姻できなかったり、LGBTQに対する差別を禁止する法律がありません。このことで、国連から是正勧告を受けるなど、先駆的とは言いがたい状況です。一方で、LGBTQであることで、死刑になったり禁固刑になったりする国がまだ世界にはあります。すごく多様な状況のなかで、日本はLGBTQの権利保障が十分ではないですが、罪に問われることはない、という状況です。

宮崎先生：

薬師さんがおっしゃったように次元が色々あると思います。どこがすごく素晴らしくて、どこがすごくダメみたいな感じでもないということかと思います。

質問2

LGBTQの41%が精神疾患を経験、LGBTQの48%が生活困窮を経験という話について、全体の割合と比較した場合、LGBTQだからという特徴はありますか？

宮崎先生：

誰がLGBTQかは明確に分かるわけではないので、比較は難しいが、様々な調査で明らかになっているのは、LGBTQではない人たちよりも、LGBTQの人びとの方の確率が高いということです。

で利益を受けているマジョリティには、その状況を変革する構造的な責任があると述べられました。ソーシャルワーカーは自分たちの抑圧性に気づき、自らの政治的・社会的な立ち位置に由来する構造的な責任を負うというのです。もう1つは実存的な責任です。それは、自分が出会った人たちについて語り、それらの人々の言葉や行為に应答することによって果たす責任（responsibility）であると語られました。自分自身の言葉によって应答していくことを通して、排除された人びとを人間性の枠組みの中に取り戻すことができるというのです。

さらに、その应答することを困難にしているのが、マジョリティがもつ「知らずにいることができた特権」、つまり知ることなく生きていけることであると話されました。「知らなかった」と弁明することによって、自分自身の特権的な地位を顧みないまま、そこに留まるのではなく、その特権を手放すことによって、自分とは異なる誰か生身の人間と向き合うことが可能になると述べられました。

一般的に、専門職というのは、何かをたくさん知っており、何かができるという存在であるとされます。そのため、知らないことは恥であるとされてしまい、知らないことや知らずにいた特権は巧みに隠されてしまうというのです。「知らずにいることができた特権」に気づき、その特権を手放そうとするときに、私たちは自分とは異なる誰かに自分から会いに行かなければいけないというように導かれていく、と話されました。知らずにいることができた特権に気づき、誰かの呼びかけを認識してそれに应答していくことこそ、専門職のあり方としてもっと追及されなければならないと結論づけられました。

（文責 竹沢 昌子）

宮崎 理

北星学園大学社会福祉学部福祉計画学科卒業、同大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程修了、同博士後期課程単位取得退学。博士（社会福祉学）（北星学園大学）。

旭川大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科助教、名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科講師などを経て、2021年4月より本学社会学部社会福祉学科准教授。



質問3

見た目性別を決めてはならず、聞かないとセクシュアリティがわからない。しかしながら問いかけをすることでハラスメントになる可能性もあり、どうしたらいいのか。

薬師先生：

LGBTQであってもなくても安心できるように支援することが大切だと思います。どうということかという、「その人が異性愛者であるとか決めつけない支援」が大切かなと思っています。例えば、会話のなかで「パートナーがいるんですけど」と言われた際に、相手が異性愛者だと決めつけて夫・妻・彼氏・彼女などと勝手に言い換ええないこと、性自認は見た目ではわからないので、誰であっても性自認を決めつけないことが大事だと思います。私自身、ご本人がLGBTQであるからLGBTQであることに配慮した支援をするのではなく、LGBTQであってもなくても大丈夫なように日頃から支援するよう心掛けています。

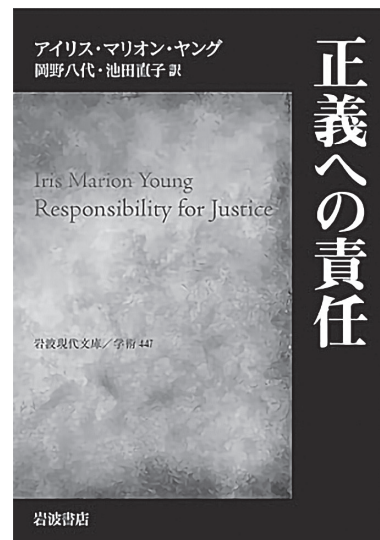
質問4

アンコンシャス・バイアスについて

宮崎先生：

アンコンシャス・バイアスは、無意識な偏ったものの見方で、日常的に認識の偏りを指す言葉として用いられている「バイアス」とほぼ同じような意味かもしれませんが。

無知の特権についてはフェミニズムの理論から出てきています。構造的責任と実存的責任について、構造的責任はアイリス・マリオン・ヤングの『正義への責任』の中でモチーフになっています。実存的責任という言葉は、私が言っている言葉です。



トークセッション

宮崎先生：

「どうすれば私たちは特権があることに気づくことができるようになるかと考えていますか？」という質問がありました。顔の見える誰かに会ったことによって、私たちは特権に気づくのではないかと多くの研究者が言っていますが、私は逆なのではないかと思っています

す。知らないでいるという特権に気がつかなければ、いろいろな人がいることが見えないし、規範から外れているとみなされている人たちは姿を見せないのではないか。それなので、この特権性を手放していくことが大事だと思ったわけです。特権性に気がつくようになるためには、トレーニングが必要で、一人では気づかないことだと思います。私が教員だから思うことかもしれませんが、規範を批判的に見ていくことは教育のなかでトレーニングが必要であると思っています。そして、一人では気づかないことが多いので、そうした特権について実践を振り返りながら考えられるつながりが必要なのかなと思っています。

薬師さんは自分が特権だらけだと思っておっしゃっていたと思いますが、その特権に気づく契機はどのようなところにあるとお考えですか？

薬師先生：

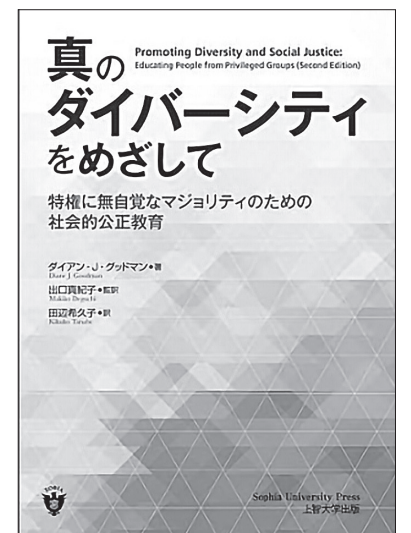
たとえば、友達とごはん食べていた時に、選挙の前日だったんで、「明日選挙行く？」と言ったら、友達は在日コリアンだったので「いや、選挙権無いから」と言われた時に、みんなが選挙権を持っていると思いこんでいたと、すごく反省しました。

あと、早口でいっぱい喋ってしまうので、本当は理解の多様性を考えると、理解のしやすさが特定の人びとに限定されてしまうので、多様性への配慮が足りないと思っています。特権は無自覚であることが多いからこそ、アンコンシャス・バイアスが自分にもあることを自覚することが大事だと思います。

宮崎先生：

お話を聞いていて思ったことが、ある会議の場面で外国人差別的な発言をした人がいて、その時に私は「今のおおしくない？」と思って言おうとしたけれど、ちょっとめんどくさいなと思って言わなかったことがありました。その後、その場にいた外国人カテゴリーに当てはまる人がすごく怒っていて、その時になんで私言えなかったんだ、言わなかったんだと、すごくつらかったことがあったのを思い出しました。

特権に気づくために具体的なことはトレーニングが必要というところで、米国の文献（グッドマン『真のダイバーシティをめざして 特権に無自覚なマジョリティのための社会的公正教育』など）には、具体的なやり方が出ています。



薬師先生：

ソーシャルワーカーをどう育てるかについて、自分も育つ立場ですが、育てていくのは難しいなと思っています。まだまだマイノリティの存在や自身の特権性について気づける機会多くないのに加え、有資格者だけが現場にいるわけではないなかで、ソーシャルワーカー

が学び続ける体制を作るのは、本当に大事だなと思います。どうしたらいいのかなって思います。

宮崎先生：

そうですね。そう考えたときに、ソーシャルワーカーという専門職に限らずですが、人間の在り方が私たちはすごく個人化されていて、研修に行って知識を身に着けるとか、本を読んで何かを知るとか、何かできるようになるっていうのが全部個人の能力として持つ知のあり方じゃないですか。その権化が大学教員ですが、そうではない知のあり方、個人に帰属するものではなくて共有のものとしての知のあり方が必要なかなと思いました。

宮崎先生：

いただいた質問の中に、セクシュアル・マイノリティである友人が打ち明けてくれたことに対して、自分の応答可能性について悩んでいると書いてくれた方がいました。その友人の両親は異性愛のみをよしとする宗教を熱心に信仰している方で、片方の親にはカミングアウトできたが、もう一方の親にはできていないというお話でした。友人は連絡先を消すことがあり、つながりが切れてしまう可能性があり、自分にできることがなんなのか1年くらい悩んでいるということでした。

まず、質問してくれた方にとって大事な話だったのだなと思いました。どうしたらいいかと書かれていないし、こうしたらいいというのを私が言える話ではないと思いますが、誰かの呼びかけが、呼びかけとして存在できるのは、不十分であったとしても、なんらかの応答をした時だと思います。そして、誰かが何かを言うということは、その人が応えてくれるからだという期待があるからだと思います。無視するだろうと思う相手には話しかけないわけですね。なので、友人の方は、何か応えてくれるという期待があったのかなと思います。先の信仰をもつご両親の話に戻りますが、信仰の有無にかかわらず、たとえば母親に打ち明けたら、「父親には秘密にするように」と言われることはありますよね。

薬師先生：

そうですね。特にユースや、家族から離れて暮らしづらい状況の人が、家族からセクシュアリティを反対されているのは、大変な状況で、生きづらさに直結します。今回はご両親が異性愛のみをよしとする宗教を信仰しているとのことでしたが、ご本人がそれを信仰している場合もあります。その場合、信仰も自身のセクシュアリティもどちらも大事なアイデンティティであるがゆえに、引き裂かれるようなつらさを経験しているというのを、ご相談のなかで聴くことがあります。

宮崎先生：

LGBTQであり、かつ宗教がその人の存在自体と密接にかかわっている場合、LGBTQであることが宗教の観点からすれば、規範から外れていることになってしまうことがある。けれども、セクシュアリティなどは自分の意思でどうにかできるようなものでもない。こうい

う人たちは、日本にも存在します。けれども、そうした人たちのことは話題に上ることが少なく、もっと丁寧に関心を持っていく必要があると思いました。

薬師先生：

そうですね。まさにインターセクショナリティ、交差性のところで、LGBTQ全体でのみ議論するのではなく、たとえば、LGBTQかつ宗教を信仰されている方、障害がある方、外国籍の方など、細分化して議論する必要を改めて感じました。

また、自分が支援者として14年間LGBTQのユース支援に携わるなかで、後悔して思い出すのは連絡が取れなくなった人たちのことなんですよ。「また来ます」となって、もう二度と来ないこともあり、風の噂で自殺されたというのを知ることがあります。その時もっとできた声掛けがあるのかなと思います。また、一方で連絡が途絶えどうなったかわからない人もいて。それでも10年ぶりに連絡をくれる人もいますが、その時思うのは、そこに居続けるしかないということです。LGBTQのことを相談できる場所はここにあるということを書いていく、そういう場所を一つでも増やしていくしかないという思いでいます。

宮崎先生：

今のお話を聞いて、私は先ほど構造的責任では弱く、実存的責任が実践の原動力になるのではないかという話をしました。その話の続きとして、そうではあるけれども、実存的責任止まりではないということです。実存的責任だけでは、結局個人の責任にされてしまいます。実践現場で目の前の人に対して応えることができるかはその瞬間瞬間で問われることですが、応えられないと、その実践者の弱さにされることがあります。私が実存的責任の話をしたのは、それが構造的責任を果たすことにつながると考えているからです。実存的な責任を実感しなければ、社会の問題を変えていくことにコミットできないと考えています。薬師さんがおっしゃったように、応えられなかった人、助けられなかった人というのは沢山いて、悔しい思いをすることがたくさんあると思います。でも、そうしたことがあるからこそ、もっと頑張ろうと原動力になる部分もあると思います。そして、自分のところには来なかったとしても、他の人とつながっていることがあり、“私たち”のつながりのどこかにその人がコミットして、全体として応答できるようなものをつくっていったら、構造的責任を果たしていくことにもなるのではないかなと今のお話を聞いて思いました。

薬師先生：

まさにその通りだと思っていて、風が吹けば桶屋が儲かるといったことはあると思っています。そもそも誰かを救うことや助けることはできないと思っていて、かかわることしかできないとは思いつつも、こうして一緒に考えたみなさんがまた資源となってひろがって、みなさんが誰かに喋ってまた誰かが資源になって、資源の網目が細くなって、引っかかる先が増えていくのかなと思いました。

小グループでの演習・全体シェア

○小グループでの演習

演習内容

- ・自己紹介および前半の感想シェア
- ・性の多様性が尊重される社会を実現するために、ソーシャルワーカーには何ができるのかを話し合う

以上のことについて30分程度時間を設け、参加者に話し合っていました。

○全体シェアの記録

※発言は個人が特定されないよう編集しています。

参加者Aさん：

相談に来た人に対してアセスメントする際に、髭が剃れているかなど外見的情報を集めるが、それをしすぎると決めつけになってしまうことがあるのかなと思いました。僕はプライベートなことを聞くけれど、聞いていると色々知りたがってしまうので、自分の知りたがりのところにどうセーブをかけていくかは難しいなと感じました。また、資源が追いついていないと思いました。

薬師先生：

興味本位で聞いてはならないというのは本当に大事なことだと思います。支援職である自分の時に、私が個人的に聞きたがって聞いていないか、フィルターを毎回通すようにしています。

参加者Bさん：

今日からできることについて、安心して相談できるように、自分たちの名札にレインボーフラッグを貼ってみるというアイデアが、Cさんから出ました。

参加者Cさん：

子どもとかかわる仕事をしているが、中高生の恋バナは異性愛が前提の話が多い。そうした話に回答していると、異性愛規範に乗っかっていると恐れ話しにくいかもしれ

ない。異性愛ではない子がいるのは前提としていることをわかり易く伝えるツールとして、レインボーフラッグを貼るアイデアを出しました。

薬師先生：

ユースセンターの職員だった頃、日常のなか、雑談のなか、どれだけLGBTQのことが入れ込められるかがすごい大事だと感じていました。掲示板にちょっとLGBTQ関連のことを貼っておくとか。

参加者Dさん：

行政で働く立場から、生活保護を断られたという事例に申し訳なさを感じました。職員の知識不足や、現状の社会資源の限界がある。LGBTQのシェルターの存在を初めて知ったが、知らない職員は多いと思います。そうした情報を浸透させていく啓発や、社会資源を知ること、これからできるところかなと思います。支援するうえで連携が必要になってくるので、情報共有については課題があり難しいなと感じました。

参加者Eさん：

同じく行政の立場として、どういうところでなら支援が受けられるといった情報を得る努力が必要だなと思います。情報の共有については、相談を受けた際に、情報共有をどのように、またどこまでできるか、どこまで伝えてもいいかご本人と相談しながら、たとえば、なんてお呼びしたらよいですか、相談票にどういう風に書きましょうかといった風にするのが大切だと思います。

薬師先生：

私たちはどの相談者さまでも、最初に聞くのが「お名前なんてお呼びしていいですか」なんですね。呼ばれたい名前で支援することは大事だなと思っています。私たちの就労移行は、ご本人の手に渡るものはできる限りご本人が希望する名前で作っています。0円からできる工夫は結構あると思っています。

情報共有については、今日聞き取ったことについて、どこまで、誰に、共有していいのというのは、ご本人と確認してから伝えるようにしています。もし支援者間であれば、全部伝えてもいいと思ってしまうとしたら、そもそもそうじゃないと思っています。

また、薬師先生より、今日から支援者としてできることについて、

1. 学び続ける
2. SOGIハラスメントに対処する
3. アライ（LGBTQの理解者・応援者）であることを、わかりやすく伝える
4. リファール先を知る・連携する

の四つを挙げていただきました。

宮崎先生：

今日からできることについて、できることと、やらなければいけないことの二つの次元があると思います。特に行政で働いている方は、組織や大きな法律のなかで仕事をせざるを得ない部分が壁となる部分もあると思います。

目の前にいる人のために、大きな構造を変えなければならないことがあります、一気に変えることは難しいので、専門職同士で一緒に何かしていけたらと思いました。

まとめ・おわりの言葉

明治学院大学
准教授 平澤 恵美

まず、私はソーシャルワーカーとして現場にも出ているので、薬師先生のお話はとても具体的かつ実践的で、今日からできることについて、やってみようという気持ちになるような、色々なヒントをいただけたと感じました。

そして、宮崎先生のお話により、私たちの特権にどうやって気づくのか、そもそも特権とはなんだろうといったことに意識をむけることができました。普段働いていると気づかないようなことも、気づかせてくれたと感じました。

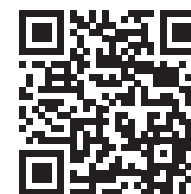
実践的な研修と理論的な研究はそれぞれ行われてはいると思いますが、それを両方受けられる研修会はなかなかないのではないかと思います。これからもこういった研修会を開催できるとよいと感じております。

多様性の尊重という言葉は社会の中でよく聞かれる言葉になりましたが、実際に多様性を尊重するためにはどうしたらよいのか、そもそも何が多様性の尊重なのかということを改めて考えていくと、なかなか難しいのではないのでしょうか。そういった意味でも今回の研修会では一つのヒントをいただけたのではないかと感じております。

今後も研究所ではこういった研修会を開催していく予定ですので、SNSなどでよろしければご確認ください。また皆様に研修会でお会いできる日を楽しみにしております。

明治学院大学社会学部附属研究所 HP・SNS

HP



X (旧twitter)



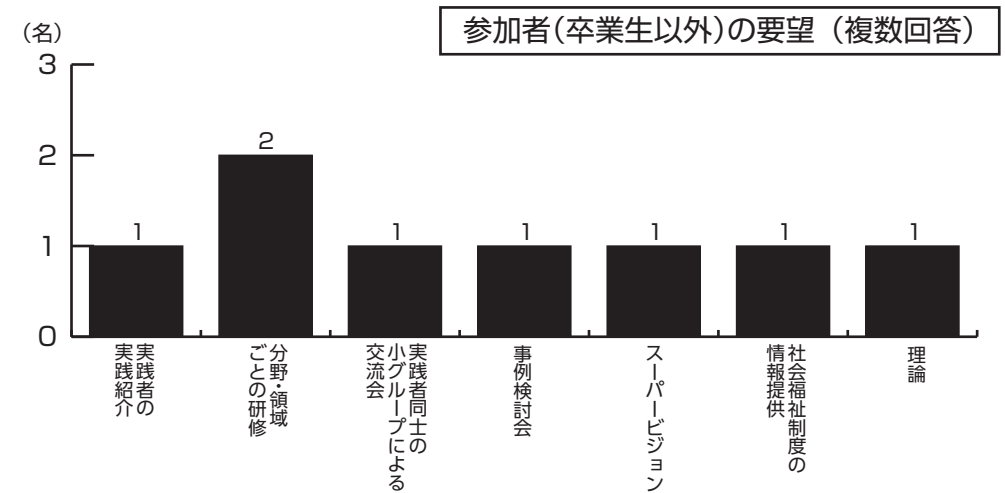
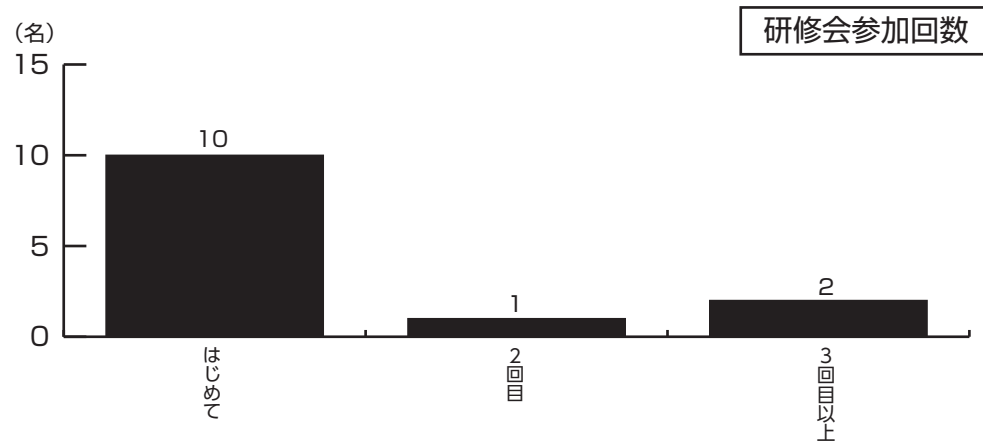
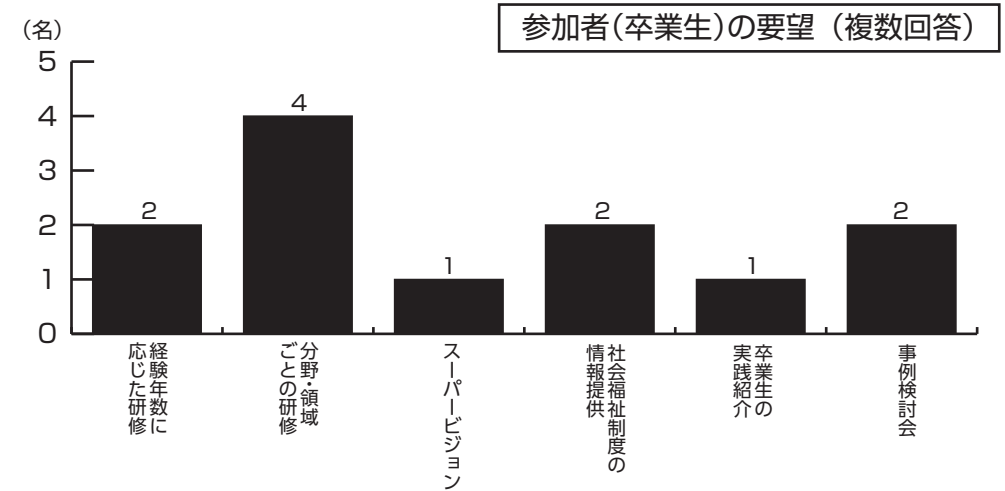
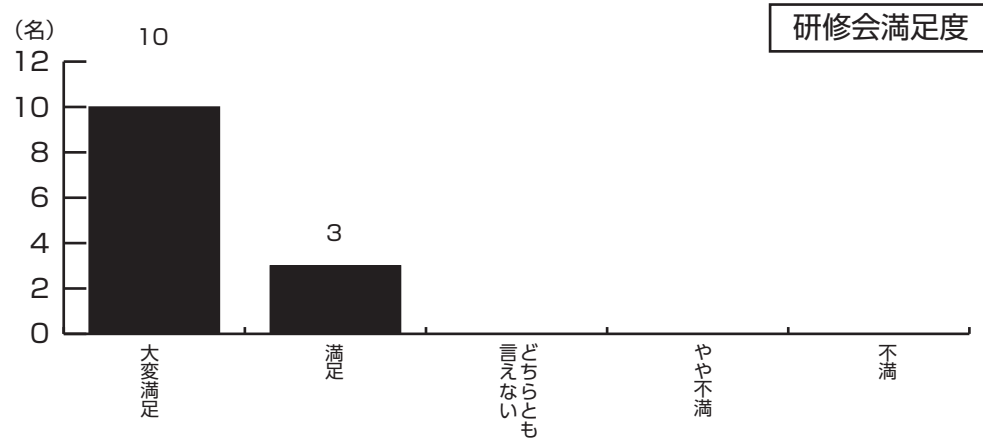
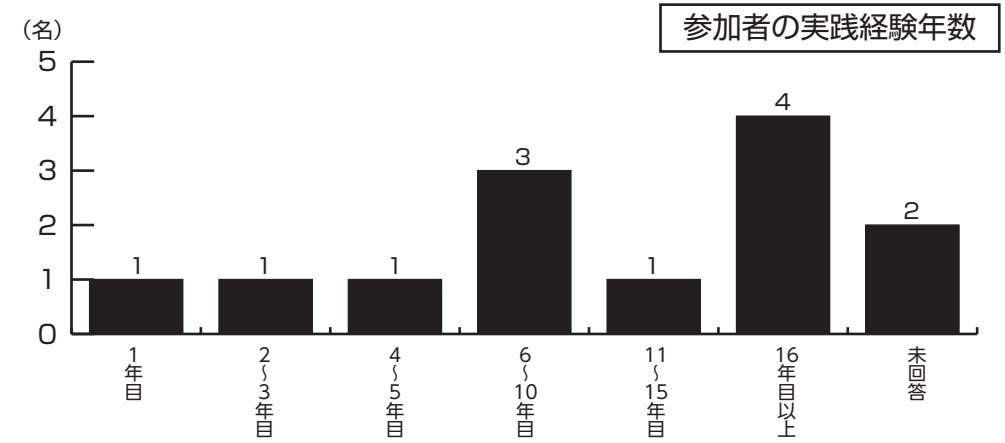
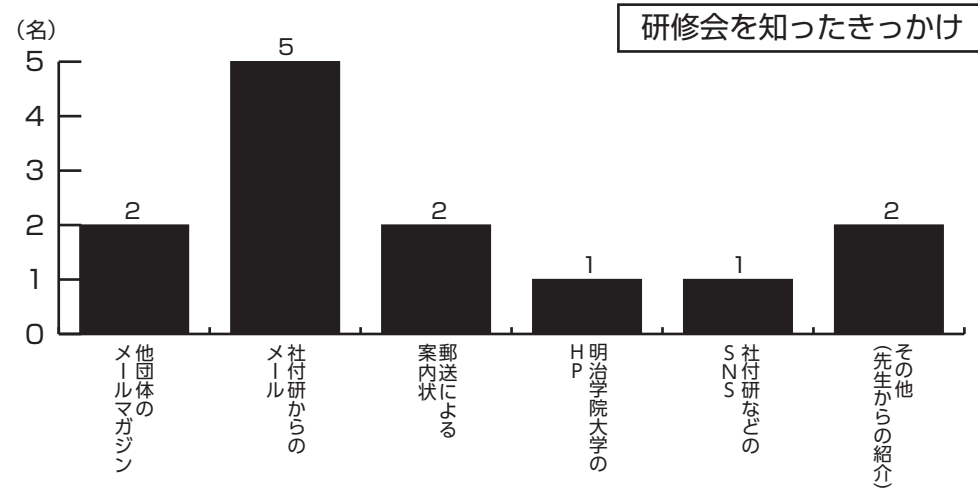
Facebook



Instagram



3. 参加者の基本属性〈参加者アンケート〉（13名より回収／当日参加者25名）



第37回開催案内書

Meiji Gakuin University 明治学院大学社会学部附属研究所主催

第37回社会福祉実践家のための臨床理論・技術研修会 (ADV)

LGBTQ の人びとに対する排除や抑圧の現実に挑戦することは、ソーシャルワークの重要なミッションのひとつです。これは、あらゆる分野で実践するソーシャルワーカーに関係する事柄です。本研修では、日本初のLGBTQフレンドリーな就労移行支援事業所を運営する認定NPO法人 ReBit 代表理事の薬師実芳氏をお招きし、性の多様性とは何か、性の多様性を尊重したソーシャルワークとは何かを学びます。本研修を通じて、性の多様性が尊重される社会を実現するために、ソーシャルワーカーには何が出来るのかを参加者のみなさんと共に考えていきたいと思います。

LGBTQ など

性の多様性を尊重した ソーシャルワーク実践

に向けて



薬師 実芳 氏

やくし みか
講師：薬師実芳 (認定NPO法人 ReBit 代表理事 / 社会福祉士)

1989年、神奈川県出身。早稲田大学大学院教育学研究科修了。自身もトランスジェンダーであることから、LGBTQを含めた全ての子どもがのびのびと大人になれる社会を目指し、20歳でReBitを設立。行政 / 学校 / 企業等でLGBTやダイバーシティに関する研修実施、LGBTQへキャリア支援提供、国内最大級のダイバーシティと就労に関するキャリアフォーラム“DIVERSITY CAREER FORUM”の開催等を行う。また、日本初となるLGBTQかつ精神・発達障害がある人々を主対象とした障害福祉サービス“DIVERSITY CAREER CENTER”を設立。また、世田谷区、新宿をはじめ行政で検討委員を務め、山形大学、九州大学で非常勤講師を経験。

みやざき おさむ
対談者：宮崎理 (本学社会福祉学科准教授)

対象：卒業生含む社会福祉実践者

定員：60名 (事前申込制, 先着順)

参加費：無料

お問い合わせ：明治学院大学研究所相談・研究部門
mail ssoudan@soc.meijigakuin.ac.jp / tel 0354215205

プログラム予定：

第一部 講演

トークセッション

第二部 小グループでの演習

※会場の詳細はお申込後にご連絡いたします
2023年12月2日(土) 13:00~16:00 明治学院大学白金キャンパス

託児・手話通訳
ご相談ください

お申込：下記の登録フォームまたは右下のQRコードからお申込みください
<https://forms.office.com/r/6CcvMwss0i> (申込締切 11月29日)



明治学院大学社会学部 出版物のご案内

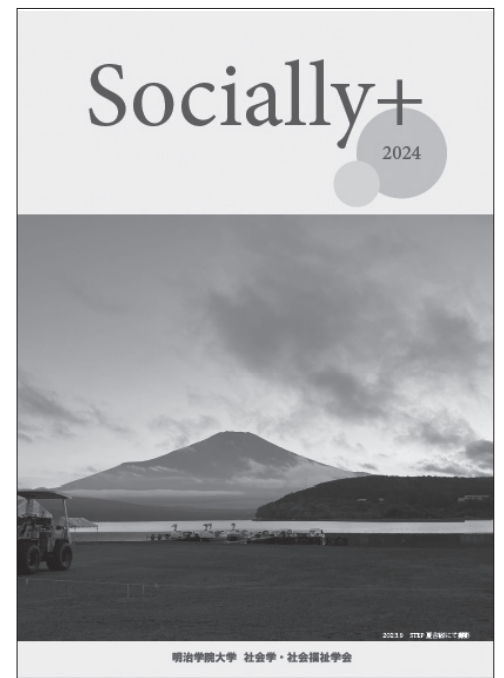


〔研究所年報〕
明治学院大学社会学部附属研究所発行



<https://soc.meijigakuin.ac.jp/fuzoku/annual-report/>

〔Socially +〕
明治学院大学社会学部・社会福祉学会発行



https://soc.meijigakuin.ac.jp/gakunai_gakkai/sociallyplus/

第37回社会福祉実践家のための
臨床理論・技術研修会
報告書

発行年月 2024年3月

発行者 明治学院大学社会学部附属研究所
所長 茨木尚子

明治学院大学社会学部附属研究所
相談研究部門 編

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37
TEL 03-5421-5204～5

印刷所 株式会社 興栄社